



環境経営レポート



(対象：2024年2月1日～2025年1月31日)



あんしん 新鮮 たまご

これが、私たちの姿勢です。

イセデリカでは「あんしん 新鮮 たまご」の
3つのキーワードをもとに
お客様、地域、イセデリカの「和」を第一にしております。

発行日：2025年3月1日



《 目 次 》



ご挨拶	3ページ
1. 環境経営方針	4ページ
2. 事業活動の規模	5ページ
3. 環境目標とその実績	6ページ
4. EA21推進体制	7ページ
5. 竜ヶ崎本社工場	8～12ページ
① 事業活動の規模（2024年度）	
② 環境目標とその実績	
③ 環境活動計画の取り組みと評価	
④ 2024年竜ヶ崎本社工場 トピックス	
⑤ 代表者による全体の評価と見直し・環境関連法規制の遵守	
6. 白羽工場・龍ヶ岡商品センター	13～17ページ
① 事業活動の規模（2024年度）	
② 環境目標とその実績	
③ 環境活動計画の取り組みと評価	
④ 2024年白羽工場・龍ヶ岡商品センター トピックス	
⑤ 代表者による全体の評価と見直し・環境関連法規制の遵守	
7. サテライトオフィス	18～22ページ
① 事業活動の規模（2024年度）	
② 環境目標とその実績	
③ 環境活動計画の取り組みと評価	
④ 2024年サテライトオフィス・麴町オフィス トピックス	
⑤ 代表者による全体の評価と見直し・環境関連法規制の遵守	
8. 緊急事態対応訓練記録	23ページ
9. 地域貢献活動の紹介	24ページ
10. その他トピックス	25ページ
11. 代表者による全体の評価と見直し	26ページ



〔 ご挨拶 〕



イセデリカ株式会社は1997年茨城県龍ケ崎市に誕生し創業以来、鶏卵を加工する食品メーカーとして本日まで歩んでまいりました。

わたしたちは「毎日をささえる“おいしい”を高め、人々のよろこびに貢献する」を理念に

パック卵、温泉たまご、ゆでたまご、たまごフィリング、液卵、焼成品を、

大手コンビニエンスストア中心に365日お届けしております。お陰様で順調にお客様からの

引き合いをいただき、その過程を通して、企業としても事業としてもここまで着実に

育てていただきました。食品メーカーとして安全・安心な食品をお届けすることを第一に

考えながら、環境負荷の低減にも積極的に取り組んでおります。

これからも一層、社会的信頼と環境配慮への意識と行動を高めていきたい所存です。

このたび、弊社の環境への取り組みをまとめた「環境レポート」を発行いたしました。

本レポートでは、環境マネジメントシステム「エコアクション21（EA21）」の指針に基づき、

エネルギー使用量の削減、廃棄物削減、CO₂排出量の抑制など、持続可能な社会の

実現に向けた具体的な活動をご紹介します。

弊社のEA21の取り組みも3年目を迎えました。私たちは、これからも地球環境への配慮を

忘れず、よりよい製品づくりを通じて社会に貢献してまいります。

本レポートが、皆さまと環境について考える一助となれば幸いです。

今後とも、変わらぬご支援とご指導を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。



2025年2月1日

上席執行役員 二森 章夫



1.〔 イセデリカ株式会社 環境経営方針 〕

【 基本理念 】

当社の経営理念である「毎日をささえる“おいしい”を高め、人々のよろこびに貢献する」の実践においては、この地球環境への配慮なくしては成り立ちません。

【 基本方針 】

- 1) 事業活動及び商品に関わる環境関連法規・規制及び協定等を遵守し、環境保全を図ります。
- 2) 環境経営システムの構築と専門組織を設置し、継続的改善を図ります。
- 3) 事業活動及び商品に関わるすべての過程において地球環境の配慮を常に意識した活動を行います。

【 重点テーマ 】

- ◎ 食品廃棄物の排出量削減、及び再資源化の向上
 - ◎ エネルギー利用の合理化の推進
 - ◎ 排水水質の維持管理
- 4) 環境教育を通して、全従業員へ環境方針の理解と周知徹底を行い、環境保全の意識の高揚と行動の実践を図ります。
 - 5) この環境方針は、社内外に公表いたします。



2022年6月13日
イセデリカ株式会社
代表取締役社長
榎並 高志

2. イセデリカ株式会社 事業活動の規模（2024年度）



1. 事業所及び代表者名

イセデリカ株式会社

代表取締役社長 榎並 高志

2. 所在地

本社：〒301-8505 茨城県龍ヶ崎市馴馬町 5167-1

3. 環境保全関係の責任者及び担当者連絡先

代表責任者： 上席執行役員 二森 章夫

環境管理責任者： 生産管理部部長 上田 弘

E A 2 1 事務局： 竜ヶ崎本社工場製造課長 中澤 翔平

TEL：0297-65-0505

FAX：0297-65-0510

4. 対象範囲

イセデリカ株式会社

☆竜ヶ崎本社工場

☆白羽工場・龍ヶ岡商品センター

☆サテライトオフィス

☆麴町オフィス

5. 事業の内容

鶏卵及び鶏卵関連食品の加工製造・販売

6. 事業規模

竜ヶ崎本社工場・白羽工場・龍ヶ岡商品センター・サテライト・麴町オフィスの合算

活動規模	単位	2022年	2023年	2024年
製造重量	t	19,661	17,399	17,714
製品売上	百万円	19,322	20,699	21,942
従業員数	人	440	409	442
延べ床面積	m ²	11,668	11,929	11,929

主な環境負荷実績

環境への負荷	単位	2022年	2023年	2024年
①二酸化炭素排出量	kg-CO ₂	7,666,881	7,835,510	8,213,196
②廃棄物排出量	t	3,765	2,996	4,573
③排水量	m ³	344,122	307,852	376,533



3. イセデリカ株式会社 環境目標とその実績



当社に於ける2021/2/1～2022/1/31の環境負荷実績を把握し、
2024年～2026年迄の目標を下記の通り定め活動を開始した。

1. 環境目標とその実績

環境目標	基準値	今年度目標				中長期の目標
	2021年	2024年				2025～2026年
	実績	目標	目標値	実績	目標の達成状況	目標
①製造重量1 t 当たりの電力による二酸化炭素排出量 (kg-CO ₂ / t)	251.2	2021年実績に対して3%削減	243.7	258.9	達成率94.1% ・散水や遮光ネット、温度管理を進めるとともに中長期的には設備入れ替えを検討	2025年：241.2 2026年：238.6
②製造重量1 t 当たりのガスによる二酸化炭素排出量 (kg-CO ₂ / t)	160.9	2021年実績に対して3%削減	156.1	203.1	達成率76.8% ・生産計画の見直し等により、さらなる削減を計画	2025年：154.5 2026年：152.9
③製造重量1 t 当たりの排水量 (m ³ / t)	16.8	2021年実績に対して3%削減	16.3	21.2	達成率76.9% ・節水コマの設置や使用状況の把握・改善効果	2025年：16.1 2026年：16.0
④廃棄物排出量(t) 一般廃棄物排出量 産業廃棄物排出量	420.1 362.1 58.0	2021年実績に対して3%削減	407.3 351.2 56.3	280.4 260.6 19.8	達成率145.3% ・分別によりリサイクル	2025年：403.3 2026年：399.1
⑤食品廃棄物排出量 (t)	3,176.1	2021年実績に対して3%削減	3,080.8	2,564.6	達成率120.1% ・規格外品のリサイクル（再商品化）、可視化による発生抑制効果	2025年：3,049.0 2026年：3,017.2
⑥食品再生利用率		食品リサイクル法遵守	95.0		再生利用率90% ・ゆでたまご増産により食品廃棄物が増加し、新規中間処理施設と契約し対応した	2025年：95.0 2026年：95.0
食品廃棄物等発生量(t)	3,176.1			4,291.0		
再生利用量(t)	1,886.1			2,588.0		
減量実施量(t)	1,290.0			1,275.0		
廃棄処分量(t)	0.0			428.0		
再生利用率(%)	100.0%			90.0%		
⑦化学物質・毒物劇物取扱及び管理の徹底	SDSの掲示 持ち出し記録・在庫確認を日々実施	管理の徹底	—	—	紛失や異常処理はなし 取り扱い教育を通じて 関連労災をなくす	通常管理 関連労災 0 件

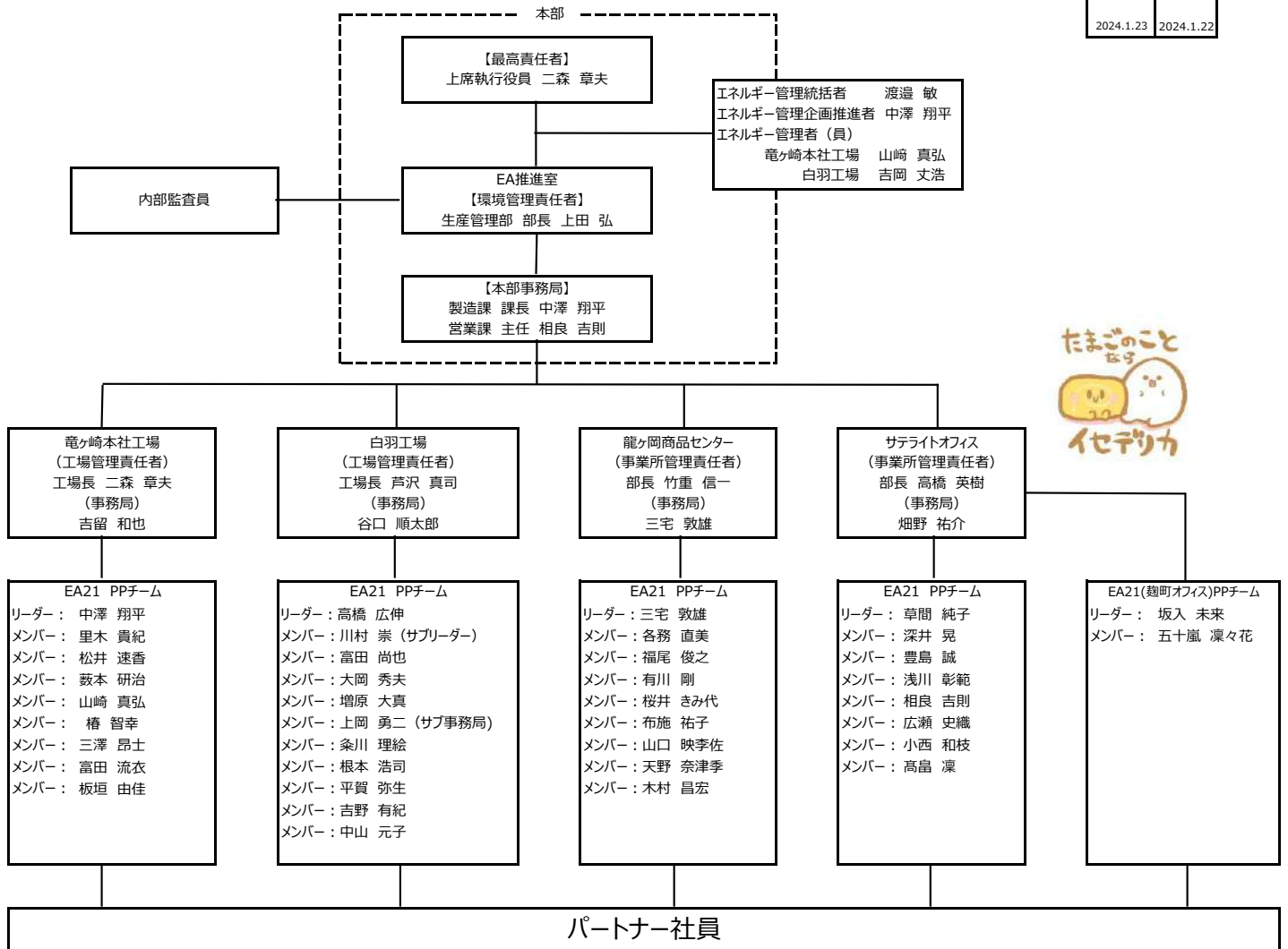
2. 主な環境負荷実績

環境への負荷	2022年	2023年	2024年
①二酸化炭素排出量 (kg-CO ₂)	7,666,881	7,835,510	8,213,196
②廃棄物排出量(t)	3,765	2,996	4,573
③排水量 (m ³)	344,122	307,852	376,533

4. 2024年度 イセデリカ エコアクション21推進体制

(2024年1月22日作成)

承認	作成
二 森	上 田
2024.1.23	2024.1.22



職名	役割
最高責任者	【上席執行役員 二森 章夫】 ①環境管理責任者をはじめ、必要な責任者を任命する。該当責任者には、現在の責務に関わりなく兼任で責任と権限を明示する ②エコアクション21の構築・運用・維持に必要な経営諸資源（人材・資金・機器・設備・技術・技能を含む）を準備する ③環境経営方針を制定する ④エコアクション21の構築・運用に関する情報を収集し環境経営方針・環境経営目標をはじめシステム全体の見直しを行い必要に応じ改訂を指示する
エネルギー管理 企画推進員	【（エネルギー管理講習修了者）】 エネルギー管理に関する中長期計画をグループ全体へ発信、実施状況を確認する
内部監査員	エコアクション21食品関連業者向けガイドライン2017年版をもとに内部監査を実施する 各工場のEA21PPチームリーダーが内部監査チェックシートで監査を実施、環境管理責任者へ報告する
環境管理責任者 （管理責任者）	EA推進室【生産管理部 部長 上田 弘】（工場・事業所管理責任者は組織図の通り） ①エコアクション21に関する経営諸資源の合理的・効果的な運用を図り目的を達成するために環境管理をする ②エコアクション21の構築と運用を円滑に行い最高責任者による見直しのための情報として構築・運用に関する情報を最高責任者に提供する
本部事務局	【製造課 課長 中澤 翔平】【営業課 主任 相良 吉則】 本部事務局として環境管理責任者を補佐しエコアクション21に関する実務全般を所管する
事務局	【竜ヶ崎工場：吉留 和也】【白羽工場：谷口 順太郎】【龍ヶ岡商品センター：三宅 敦雄】【サテライトオフィス：畑野 祐介】 事務局として工場（事業所）管理責任者を補佐しエコアクション21に関する実務全般を所管する
EA21 PPチームリーダー	【竜ヶ崎工場：中澤 翔平】【白羽工場：高橋 広伸】【龍ヶ岡商品センター：三宅 敦雄】【サテライトオフィス：草間 純子】【麹町オフィス：坂入 未来】 環境経営方針を理解し、各部門メンバーに共有し、主体的意識を持って行動する 各部門の全従業員に対し、チームリーダー自身含めメンバー全員で啓蒙活動を進められるよう活動を推進する
EA21 PPチーム	エネルギーと廃棄物に関する管理データをもとに小集団活動で改善を実践する
パートナー社員	環境経営方針を理解し、部門の環境活動計画に従って活動する



5. 竜ヶ崎本社工場 事業活動の規模（2024年度）

1. 事業所及び代表者名

イセデリカ株式会社 竜ヶ崎本社工場
工場長 二森 章夫

2. 所在地

〒301-8505 茨城県龍ヶ崎市馴馬町5167-1

3. 環境保全関係の責任者及び担当者連絡先

代表責任者 : 上席執行役員 二森 章夫
環境管理責任者 : 生産管理部部長 上田 弘
工場管理責任者 : 工場長 二森 章夫
TEL : 0297-65-0505
FAX : 0297-65-0510

4. 対象範囲

イセデリカ株式会社 竜ヶ崎本社工場 全組織及び全活動

5. 事業の内容

温泉たまご・殻むきゆでたまご・たまごフィリング・液卵の製造



6. 事業規模

（竜ヶ崎本社工場）

活動規模	単位	2022年	2023年	2024年
製造重量	t	15,542	13,848	13,730
製品売上	百万円	5,371	7,754	8,441
従業員数	人	278	230	278
延べ床面積	m ²	6,257	6,257	6,257



竜ヶ崎本社工場 環境目標とその実績

当社に於ける2021/2/1～2022/1/31の環境負荷実績を把握し、
2024年～2026年迄の目標を下記の通り定め活動を開始した。

1. 環境目標とその実績

* 購入電力の排出係数は、0.438を使用

環境目標	基準値	今年度目標				中長期の目標 (2年後)
	2021年	2024年				2025～2026年
	実績	目標	目標値	実績	目標の達成状況	目標
①製造重量1 t 当たりの電力による二酸化炭素排出量 (kg-CO ₂ / t)	227.9	2021年実績に対して3%削減	221.1	252.3	達成率87.6% ・販売構成比の大幅な変更により目標未達	2025年：218.8 2026年：216.5
②製造重量1 t 当たりのガスによる二酸化炭素排出量 (kg-CO ₂ / t)	159.0	2021年実績に対して3%削減	154.2	205.1	達成率75.1% ・販売構成比の大幅な変更により目標未達	2025年：152.6 2026年：151.1
③製造重量1 t 当たりの排水量 (m ³ / t)	19.2	2021年実績に対して3%削減	18.6	24.8	達成率75.0% ・ゆでたまご製品増産により水使用量が増加	2025年：18.4 2026年：18.2
④廃棄物排出量(t) 一般廃棄物排出量 産業廃棄物排出量	306.2 248.2 58.0	2021年実績に対して3%削減	297.0 240.7 56.3	180.6 162.4 18.2	達成率164.5% ・古紙など資源のリサイクル化	2025年：294.0 2026年：290.9
⑤食品廃棄物排出量 (t)	3,020.6	2021年実績に対して3%削減	2,930.0	4,138.6	達成率70.8% ・規格外製品はリサイクル製品として使用	2025年：2,899.8 2026年：2,869.6
⑥食品再生利用率		食品リサイクル 法遵守	95.0		再生利用率89.7% ・製造量増加による食品廃棄物発生増となり 中間処理施設で処理 できない事例が発生した	2025年：95.0 2026年：95.0
食品廃棄物等発生量(t)	3,020.6			4,138.6		
再生利用量(t)	1,730.6			2,435.2		
減量実施量(t)	1,290.0			1,276.7		
廃棄処分量(t)	0.0			426.8		
再生利用率(%)	100.0%			89.7%		
⑦化学物質・毒物劇物取扱及び管理の徹底	SDSの掲示 持ち出し記録・ 在庫確認を 日々実施	管理の徹底	—	—	紛失や異常処理はなし 取り扱い教育を通じて 関連労災をなくす	通常管理 関連労災 0 件

2. 主な環境負荷実績

環境への負荷	2022年	2023年	2024年
①二酸化炭素排出量 (kg-CO ₂)	5,504,495	5,638,843	6,280,588
②廃棄物排出量(t)	3,505	2,845	4,319
③排水量 (m ³)	309,830	275,915	340,886



竜ヶ崎本社工場 環境活動計画の取り組みと評価

* 2024年2月～2025年1月までの活動の取り組みと評価をしております。

環境活動計画	環境活動計画の取り組み結果とその評価
1. 電力による二酸化炭素排出量の削減 ① 室外機への遮光ネット設置 ② 室外機への散水の実施 ③ 会議室の集約化 ④ 太陽光発電設備導入への動き ⑤ エアコンフィルターの定期清掃 	①～⑤の取り組みは計画通りに実施できたが、ゆでたまごの増産など販売構成の変化により電力使用量は増加し目標未達となった。 また、中長期的な対策として太陽光発電設備の導入に向け検討を進めた。 次年度の取り組み内容 環境に配慮した設備投資の実行と、現場改善活動の継続を徹底していく。
2. ガスによる二酸化炭素排出量の削減 ① 配管の蒸気漏れ確認 ② 製造設備の稼働時間の調整 	新規ゆでたまご製造ラインの稼働により、ガスの使用量が増加した。また製造設備の適正稼働についても定着まで至らず目標未達となった。 次年度の取り組み内容 設備部品の在庫管理についての仕組み構築と製造設備の適正稼働の徹底。蒸気再利用の検討を進める。
3. 排水量の削減 ① 増産による新規ラインの実態把握 ② 作業工程見直しによる使用量削減 	新規ゆでたまご製造ラインの稼働により、水の使用量が増加した。使用水の再利用検討を行ったが、施策実行までは行えず目標未達となった。 次年度の取り組み内容 使用水の再利用化について検証を行うとともに改善を実施していく。
4. 廃棄物排出量の削減 ① 紙の使用量削減 ② 廃棄物の分別 ③ ストレッチフィルムのリサイクル 	ストレッチフィルムのリサイクル活動は継続できており、目標達成となった。一般廃棄物とプラスチックの分別及び混合廃棄物と金属廃棄物の分別に着手したが、定着まで至っていないため、引き続き活動を継続していく。 次年度の取り組み内容 廃棄物の分別とリサイクルの推進を行っていく。また、工場全体でカミナシの活用を推進し、紙使用量の削減に繋げる。
5. 食品廃棄物排出量の削減 ① 食品残渣処理設備導入検討 ② 製品化率向上の取り組み ③ 製品の社内提供実施  	正規品として出荷できない製品の社内提供や製品化率向上の取り組みを行い食品廃棄物の削減に取り組んだ。 工場で発生する食品廃棄物の再利用に向け、食品残渣処理設備導入の検討を行い、業者選定まで完了した。来期導入に向け継続して対応を行っていく。 次年度の取り組み内容 食品残渣処理設備導入と製品化率向上のための施策実行を行っていく。
6. その他活動 ① 環境関連の展示会参加 ② 地域へのボランティア ③ 製品の寄贈   	規格外品の無料配布など継続して活動を行った。またエコアクションの取り組みを更に推進するため、エコアクションメンバーによる環境関連の展示会参加など、知識習得に繋がる活動を行った。 次年度の取り組み内容 各施策を継続して実施していく。

2024年度 竜ヶ崎本社工場 トピックス



①水を再利用し室外機への散水

空調室外機がまとまっている3エリアに散水治具を設置
散水することで温度上昇を防ぎ電力削減に大きく貢献。

再生水を利用した室外機へ散水を実施



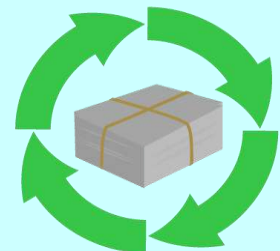
②保温カバー設置

保温効果高めると蒸気使用量が抑えられる。
各設備に対して順次設置を進めている。

蒸気配管・機械設備をカバーで覆う

③分別の強化・細分化

ゴミの分別を強化・細分化することにより一般ごみの細分化、廃プラのリサイクル、紙のリサイクルを推進した。



一般廃棄物とビニールの分別



古紙やストレッチフィルムのリサイクル



混合廃棄物から金属廃棄物の分別



④その他活動

エネルギー使用量の見える化



規格外品の社内販売



会議室の利用集約化



竜ヶ崎本社工場 代表者による全体の評価と見直し

【工場管理責任者】：竜ヶ崎本社工場工場長 二森 章夫 2025年2月15日

1. 総評

現場改善の施策は実施したが、ゆでたまご増産対応による新規ゆでたまご製造ラインの立ち上げや工場の販売構成変動によりエネルギー使用の目標に対しては未達となった。また設備の修繕に時間を要した事例など発生したため、現場の改善活動を継続するとともに製造設備やユーティリティ設備などの故障発生時に速やかに修繕が行える体制構築を進めて行く必要がある。

2. 取り組み結果

- ①電力による二酸化炭素排出量の削減（達成率：87.6%）目標未達
- ②ガスによる二酸化炭素非排出量の削減（達成率：75.1%）目標未達
- ③排水量の削減（達成率：75.0%）目標未達
- ④廃棄物排出量の削減（達成率：164.5%）目標達成
- ⑤食品廃棄物排出量の削減（達成率：70.8%）目標未達

3. 来期取り組み

今期検討を進めた太陽光発電設備及び食品残渣処理設備の導入を進めるとともに、エネルギー使用量の削減に向け、空調温度設定の見直しや人感センサー化に取り組んでいく。また、廃棄物削減のためエコアクションメンバーを中心とし、現場パートナー社員を巻き込み工場全体で現場の改善を推進していくと共に廃棄物の分別を推進し資源再利用化に繋がる活動を行っていく。



環境関連法規制の遵守

1. 当社に適用となる主な環境関連法規

法規制等の名称	遵守事項	遵守状況
水質汚濁防止法	特定施設の届出・管理	遵法
下水道法	排水処理施設の設置	遵法
騒音規制法	騒音特定施設の届出・管理	遵法
振動規制法	特定施設設置の届出・管理	遵法
廃棄物処理法	委託基準（契約書・許可証）、 マニフェスト交付・保存及び交付状況報告 産業廃棄物管理票交付等状況報告書の提出	遵法
食品リサイクル法	定期報告	遵法
容器包装リサイクル法	再商品化・定期報告	遵法
省エネ法	定期報告書、中長期計画書	遵法
フロン排出抑制法	定期点検の実施・記録の保管	遵法
労働安全衛生法	SDS義務のリスク評価	遵法
毒物及び劇物取締法	施錠管理、使用量把握、貯蔵場所の表示、漏、 流出の防止	遵法
消防法	危険物製造・貯蔵・取扱いの指定数量以上の設備の許可申請、製造所等 の危険物保安監督者の届出、指定数量未満の危険物保管の扱い、指定可 燃物の扱い	遵法
工場立地法	工場施設面積や緑地の整備状況について、市町 村への届け出	遵法
茨城県地下水の採取の適正化に 関する条例（地下水条例）	都道府県知事への許可申請	遵法
茨城県環境基本条例	省エネルギー化の推進・食品リサイクルの推進	遵法

2. 環境関連法規への違反、訴訟等の有無

2025年2月20日の環境関連法規遵守状況の確認において、環境関連法規への違反はありません。尚、関係当局よりの違反等の指摘は過去3年間ありません。



6. 白羽工場・龍ヶ岡商品センター 事業活動の規模（2024年度）



1. 事業所及び代表者名

イセデリカ株式会社 白羽工場・龍ヶ岡商品センター
工場長 芦沢 眞司

2. 所在地

〒301-0841 茨城県龍ヶ崎市白羽4-5-3

3. 環境保全関係の責任者及び担当者連絡先

代表責任者 ： 上席執行役員 二森 章夫
環境管理責任者 ： 生産管理部部長 上田 弘
工場管理責任者 ： 工場長 芦沢 眞司
TEL ： 0297-86-8170
FAX ： 0297-86-8180

4. 対象範囲

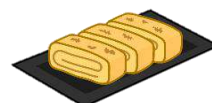
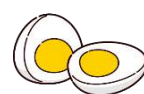
イセデリカ株式会社 白羽工場・龍ヶ岡商品センター 全組織及び全活動

5. 事業の内容

焼成品・殻付きゆでたまごの製造、自社製品・OEM製品の物流管理

6. 事業規模

（白羽工場・龍ヶ岡商品センター）



活動規模	単位	2022年	2023年	2024年
製造重量	t	4,119	3,551	3,984
製品売上	百万円	2,227	3,765	4,252
従業員数	人	162	143	128
延べ床面積	m ²	5,256	5,256	5,256





白羽工場・龍ヶ岡商品センター 環境目標とその実績



当社に於ける2021/2/1～2022/1/31の環境負荷実績を把握し、
2024年～2026年迄の目標を下記の通り定め活動を開始した。

1. 環境目標とその実績

* 購入電力の排出係数は、0.438を使用

環境目標	基準値	今年度目標				中長期の目標 (2年後)
	2021年	2024年				2025～2026年
	実績	目標	目標値	実績	目標の達成状況	目標
①製造重量1 t 当たりの電力による二酸化炭素排出量 (kg-CO ₂ / t)	337.4	2021年実績に対して3%削減	327.3	285.0	達成率114.8% ・7月より太陽光発電の稼働開始	2025年：323.9 2026年：320.5
②製造重量1 t 当たりのガスによる二酸化炭素排出量 (kg-CO ₂ / t)	168.8	2021年実績に対して3%削減	163.7	197.6	達成率82.8% ・焼成ラインの稼働を集約することでエネルギー使用量の抑制に繋がった	2025年：162.0 2026年：160.4
③製造重量1 t 当たりの排水量 (m ³ / t)	8.2	2021年実績に対して3%削減	8.0	8.9	達成率89.8% ・節水コマの使用継続とライン集約による水使用量削減を進めた	2025年：7.9 2026年：7.8
④廃棄物排出量(t) 一般廃棄物排出量 産業廃棄物排出量	113.9 113.9 0.0	2021年実績に対して3%削減	110.5 110.5 0.0	99.9 98.2 1.7	達成率110.6% ・紙、ダンボール類の資源化により削減	2025年：109.3 2026年：108.2
⑤食品廃棄物排出量 (t)	155.4	2021年実績に対して3%削減	150.8	152.0	達成率99.2% ・各課、廃棄物の可視化により削減に寄与	2025年：149.2 2026年：147.6
⑥食品再生利用率		食品リサイクル法遵守	95.0		再生利用率100% ・食品廃棄物発生に対して最終処分場で肥料として再生化	2025年：95.0 2026年：95.0
食品廃棄物等発生量(t)	155.4			152.0		
再生利用量(t)	155.4			152.0		
減量実施量(t)	0.0			0.0		
廃棄処分量(t)	0.0			0.0		
再生利用率(%)	100.0%			100.0%		
⑦化学物質・毒物劇物取り扱い及び管理の徹底	SDSの掲示。 持ち出し記録・在庫確認を日々実施	管理の徹底	—	—	紛失や異常処理はなし 取り扱い教育を通じて 関連労災をなくす	通常管理 関連労災 0 件

2. 主な環境負荷実績

環境への負荷	2022年	2023年	2024年
①二酸化炭素排出量 (kg-CO ₂)	2,162,387	2,174,750	1,909,334
②廃棄物排出量(t)	260	149	252
③排水量 (m ³)	34,292	31,684	35,397



白羽工場・龍ヶ岡商品センター 環境活動計画の取り組みと評価

* 2024年2月～2025年1月までの活動の取り組みと評価をしております。

環境活動計画	環境活動計画の取り組み結果とその評価
1. 電力による二酸化炭素排出量の削減 ①厚生エリアの空調温度適正化 (冷房26℃ 暖房20℃) ②室外機への散水・遮熱塗料対応 ③不要照明の消灯、人感センサー化 ④焼成ラインの稼働集約 ⑤太陽光発電設備の導入 	7月より太陽光発電設備の稼働が開始した。また、焼成ラインの稼働を週6日稼働から週5日に稼働を集約することでエネルギー使用量の削減を行った。更に工場全体の人感センサー化を実施し、電力による二酸化炭素排出量の削減目標達成となった。 次年度の取り組み内容 太陽光発電の余剰電力活用を検討していく。
2. ガスによる二酸化炭素排出量の削減 ①塩水釜の洗浄頻度見直し ②焼成ラインの稼働集約 	焼成ラインの稼働集約と塩水釜の洗浄頻度を見直しの取り組みを行った。 塩水釜の洗浄頻度については検証を行い、1回/週から2回/月に頻度見直しを実現し蒸気使用量の削減に繋がったが、目標達成には至らなかった。 次年度の取り組み内容 焼成ラインの洗浄方法及び頻度の見直しを実施していく。
3. 排水量の削減 ①塩水釜の洗浄頻度見直し ②焼成ラインの稼働集約 ③節水コマ取り付けの継続使用 	焼成ラインの稼働集約や塩水釜の洗浄頻度見直しにより洗浄回数の削減に繋がって排水量の削減にも繋がっている。また昨年設置した節水コマの継続使用など活動継続を実施し排水量目標は達成となった。 次年度の取り組み内容 焼成ラインの洗浄方法及び頻度の見直しを実施していく。
4. 廃棄物排出量の削減 ①廃棄物分別の推進 ②資源廃棄物の再利用化 	廃棄物の分別を推進した。手袋の分別や原材料袋の分別などに取り組んだ。また資源廃棄物については自治会のリサイクルステーションへの持ち込みを行い、地域貢献に繋がる活動を推進し目標達成となった。 次年度の取り組み内容 廃棄物の分別の徹底と継続を行っていく。
5. 食品廃棄物排出量の削減 ①製品の社内提供実施   	正規品として出荷できない製品を社内の食堂で提供開始した。廃棄品の更なる活用方法などエコアクションメンバーを中心に現場パートナー社員を巻き込み工場全体で食品廃棄物削減の活動を推進し目標達成となった。 次年度の取り組み内容 廃棄になってしまっている製品の社内提供を事業所だけではなく、全社で取り組んでいく。
6. その他活動 化学物質の適正管理 ①リスクアセスメントの実施 ②有害性物質の表示の徹底 	安全衛生委員会の活動を通じ、薬品のSDS表示やリスクアセスメントの作成を実施した。薬品庫内の有害性物質の表示確認と張り直しの実施を行うなど活動を推進した。 次年度の取り組み内容 安全衛生委員会の活動を通じて、工場全体での改善活動を継続して実施していく。



An illustration of a warehouse building with a loading dock. A yellow forklift is positioned in front of the dock, and a white semi-truck is parked at the loading area.

1 時間あたり排出量	891 g/台/H		
	14.85 g/台/mm		
新車センター到着直後	70 台/H		
視平均待機時間	0.39 台/H/E		
	0.65 台/H/E		
加減員等待機時間	0.30 台/H/E		
	0.50 台/H/E		
加減時間	0.09 台/H/E		
	0.01 台/H/E		
CO2削減量込み	5.8 g/台/H		
	399.8 g/日	0.4 Kg/日	
	11,964.4 g/月	11.7 Kg/月	11,694.38 Kg/月
	140,332.5 g/年	140.3 Kg/年	



白羽工場 代表者による全体の評価と見直し

【工場管理責任者】：白羽工場工場長 芦沢 眞司 2025年2月15日

1. 総評

焼成ラインの稼働計画を見直し、週6日稼働を週5日稼働に集約し、エネルギー使用量の削減に繋がった。
また、7月から太陽光発電設備の稼働が開始され、工場の電力使用量の約4割を太陽光発電で賄うことができています。
その他取り組みとして、人感センサー化や節水コマの継続使用など現場の改善を通じたエネルギー使用量の削減や
廃棄物の分別による再利用化など、エコアクションメンバーを中心に活動が推進できた。

2. 取り組み結果

- ①電力による二酸化炭素排出量の削減（達成率114.8%）目標達成
- ②ガスによる二酸化炭素排出量の削減（達成率82.8%）目標未達
- ③排水量の削減（達成率89.8%）目標未達
- ④廃棄物排出量の削減（達成率110.6%）目標達成
- ⑤食品廃棄物排出量の削減（達成率99.2%）目標未達



3. 来期取り組み

太陽光発電で発電される電力をムダなく活用できるよう検討を進めて行く。また、現場の洗浄方法や頻度を見直しや
今まで実施してきた改善施策の継続を行いエネルギー使用量の削減に努めていく。廃棄物については更なる分別を行い
再資源化の取り組みを推進していく。

1. 当社に適用となる主な環境関連法規

法規制等の名称	遵守事項	遵守状況
水質汚濁防止法	特定施設の届出・管理	遵法
下水道法	排水処理施設の設置	遵法
騒音規制法	騒音特定施設の届出・管理	遵法
振動規制法	特定施設設置の届出・管理	遵法
廃棄物処理法	委託基準（契約書・許可証）、 マニフェスト交付・保存及び交付状況報告 産業廃棄物管理票交付等状況報告書の提出	遵法
食品リサイクル法	定期報告	遵法
容器包装リサイクル法	再商品化・定期報告	遵法
省エネ法	定期報告書、中長期計画書	遵法
フロン排出抑制法	定期点検の実施・記録の保管	遵法
労働安全衛生法	SDS義務のリスク評価	遵法
毒物及び劇物取締法	施錠管理、使用量把握、貯蔵場所の表示、漏、 流出の防止	遵法
消防法	危険物製造・貯蔵・取扱いの指定数量以上の設備の許可申請、製造所等 の危険物保安監督者の届出、指定数量未満の危険物保管の扱い、指定可 燃物の扱い	遵法
工場立地法	工場施設面積や緑地の整備状況について、市町 村への届け出	遵法
茨城県地下水の採取の適正化に関す る条例（地下水条例）	都道府県知事への許可申請	遵法
茨城県環境基本条例	省エネルギー化の推進・食品リサイクルの推進	遵法

2. 環境関連法規への違反、訴訟等の有無

2025年2月20日の環境関連法規遵守状況の確認において、環境関連法規への
違反はありません。尚、関係当局よりの違反等の指摘は過去3年間ありません。



7. サテライトオフィス 事業活動の規模（2024年度）



1. 事業所及び代表者名

イセデリカ株式会社 サテライトオフィス
 執行役員 佐久間 淳二
 ISEホールディングス株式会社 麹町オフィス

2. 所在地

〒301-0044 茨城県龍ケ崎市小柴5-2-3
 〒102-0083 東京都千代田区麹町2-2-4 麹町セントラルビル 1F

3. 環境保全関係の責任者及び担当者連絡先

代表責任者 : 上席執行役員 二森 章夫
 環境管理責任者 : 生産管理部部長 上田 弘
 事業所管理責任者 : 品質保証部部長 高橋 英樹
 TEL : 0297-86-9100
 FAX : 0297-86-9300

4. 対象範囲

イセデリカ株式会社 サテライトオフィス 全組織及び全活動

5. 事業の内容

パック卵及び鶏卵加工食品の販売



6. 事業規模

(サテライトオフィス)

活動規模	単位	2023年	2024年
生産高	食	—	—
製品売上	百万円	—	—
従業員数	人	36	36
延べ床面積	m ²	416	416





サテライトオフィス 環境目標とその実績

2023年2月に新オフィスとして開所したため、2023年の実績数値を参照とした。
2024年～2026年迄の目標を下記の通り定め活動を開始した。

1. 環境目標とその実績

* 購入電力の排出係数は、0.452を使用

環境目標	今年度目標				中長期の目標 (2年後)
	2024年				2025～2026年
	目標	目標値	実績	目標の達成状況	目標
①電力による二酸化炭素排出量 (kg-CO ₂)	2023年実績に対して1%削減	21,697	23,274	達成率93.2% ・空調温度の適正化対策 ・不要照明の消灯 ・仕事の効率化による定時退社の実施	2025年：21,480 2026年：21,263
②一般廃棄物排出量 (kg)	2023年実績に対して1%削減	1,787	1,745	達成率102.4% ・ゴミの分別徹底 ・エコキャップの回収	2025年：1,769 2026年：1,751
③水の使用量 (m ³)	2023年実績に対して1%削減	250	250	達成率100.1% ・ウォーターサーバーの設置 ・トイレ手洗いをセンサー式に変更	2025年：248 2026年：245

2. 主な環境負荷実績



環境への負荷	2023年	2024年
①二酸化炭素排出量 (kg-CO ₂)	21,917	23,274
②廃棄物排出量(kg)	1,805	1,745
③排水量 (m ³)	253	250



サテライトオフィス 環境活動計画の取り組みと評価

* 2024年2月～2025年1月までの活動の取り組みと評価をしております。

環境活動計画	環境活動計画の取り組み結果とその評価
1. 電力による二酸化炭素排出量の削減 ①空調温度の適正化 （事務所等：冷房26℃ 暖房21℃） エアコン設定温度の表示貼付け実施 ②不要照明の消灯 サテライトオフィス規約に記載 ③遮熱カーテンの設置 ④会議室の集約化	昨年末に遮熱効果の高いカーテンを設置。会議室の予約を集約することで空調のON,OFFの頻度を減らすことで空調稼働させる際の電力を削減。朝から空調を稼働させ気温が上がる日中に室温を下げることで空調を止める時間を設けた。 夏場のエアコン室外機に保護カバー設置（6月実施済み）。オフィス内の自動販売機で夏場はホットが購入されることがないため全てコールドに変更することで電力使用量を低減。オフィス内の室温の差をサーモグラフィで調査、サーキュレーターや空調にハイブリッドファンを取り付けて空気を循環させて室温を均一に調整いたしました。
	次年度の取り組み内容 サテライトオフィスの活動方針は「無理なくエコ活動」なので引き続きムダな部分は改善し、低減できる取り組みを行っていきます。
2. 一般廃棄物排出量の削減 ①紙使用量削減	勤怠管理用でタッチパネルPCを3月導入しコピー用紙の使用量削減（400枚/月）。3月より管理会社と契約しシュレッダーゴミを再生紙として処分を開始。 受発注FAXをデータ化することで420枚/月の削減に成功、経理課での請求書や経費処理関係の一部をPC画面上で確認できる体制にしたことで20%削減。
	次年度の取り組み内容 残る取り組みはゴミの分別（紙・プラ）であり、オフィス内で分別を推奨しても契約している産廃業者がまとめて廃棄するため全社で検討する必要がある。
3. 水の使用量削減 ①ウォーターサーバーの設置 →水の使用量削減 ②トイレ手洗いをセンサー式に変更	水の使用量はトイレ使用によるのと清掃に使用しているのみのため変動なし。
	次年度の取り組み内容 オフィスにより水の使用量の大部分はトイレ使用時と掃除で若干使用のみであることから新たな対策は設けず継続に努める。





2024年度 サテライトオフィス・麹町オフィス トピックス

・サテライトオフィスの取り組み

屋上の緑地化でガーデニング



昼休憩時の事務所消灯



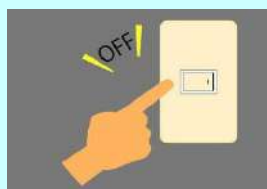
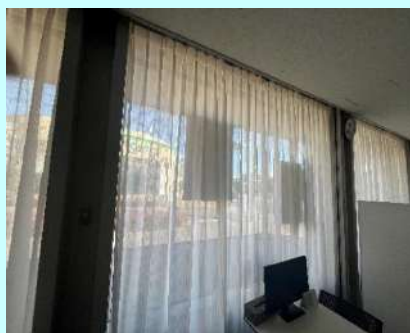
室外機に保護カバーを設置し遮光



ハイブリットファンで空気を循環



遮熱効果の高いカーテンの設置



・麹町オフィスでの取り組み

消灯推進の掲示



廃棄物の分別を実施



エコキャップ活動の推進





サテライトオフィス 代表者による全体の評価と見直し

【事業所管理責任者】：品質保証部 部長 高橋 英樹 2025年2月15日

サテライトオフィスでは2年目のエコアクション21の活動となりましたが、電力使用量は昨年を上回る結果となった。外気温の影響から空調の使用量が増え、新たに自動販売機を設置したことが要因となり、課題としては、エアコンの使用効率向上により電力消費量を抑えることが重要と考える。

その中で室外機への保護カバー設置や会議室の集約化などオフィスで出来る範囲で行動がとれたことを評価する。一般廃棄物の削減という点では各部署が紙を印刷・コピーして使用していたものを電子化することで削減効果が見られた。

またシュレッダーごみを再生紙として処分することで、発生量を抑えるとともにリサイクルすることで環境貢献につながった。今期は各工場（他事業所）と同様の廃棄業者を使用している状況だったが、オフィスでのさらにゴミの分別を図るのであれば個別でのリサイクルへの取り組みを検討していく必要があると考える。

オフィスの水使用量の大部分はトイレ使用時と掃除で若干使用するのみであることから新たな対策は設けず継続に努めていく。

工場ほどの効果を出すことは難しいと考えるが「無理なくエコ活動」で取り組んでいく。



1. 当社に適用となる主な環境関連法規

法規制等の名称	遵守事項	遵守状況
廃棄物処理法	委託基準（契約書・許可証）、マニフェスト交付・保存及び交付状況報告 産業廃棄物管理票交付等状況報告書の提出	遵法
省エネ法	定期報告書、中長期計画書	遵法
フロン排出抑制法	定期点検の実施・記録の保管	遵法
消防法	危険物製造・貯蔵・取扱いの指定数量以上の設備の許可申請、製造所等の危険物保安監督者の届出、指定数量未満の危険物保管の扱い、指定可燃物の扱い	遵法

2. 環境関連法規への違反、訴訟等の有無

2025年2月20日の環境関連法規遵守状況の確認において、環境関連法規への違反はありません。尚、関係当局よりの違反等の指摘は過去3年間ありません。

8. 緊急事態対応訓練記録



◇要求事項11：環境上の緊急事態への準備及び対応

1. 環境上の事故及び緊急事態を想定し、その対応策を定め、可能な範囲で定期的に試行するとともに訓練を実施する
2. 事故や緊急事態の発生後及び試行の実施後に、対応策の有効性を検証し、必要に応じて改定する

○訓練の実施

緊急事態の想定	薬品庫での薬剤流出		
実施日	2024年11月6日	実施場所	竜ヶ崎本社工場 薬品庫
参加者	上田、渡邊（敏）、山崎（真）、吉留、谷口、高橋（英）、青木（幹）、高橋（広）、中澤		
実施内容	薬品（劇毒物）流出防止訓練（少量の薬剤流出）		
評価	・フローを末端の従業員まで落とし込む。緊急事態に備えた備品の定位置管理が必要		
実施状況の様子			



各事業所から参加し
想定する緊急事態と
報告フローの確認



薬品の種類を確認
・有毒ガス発生の
可能性があるならば
消防へ連絡



給水シートでの吸着
・薬品が外部漏洩し
ない様に吸着マット
で浸食エリアを広げ
ない



処置に使用したごみの
処理
・使用した手袋やマスク
は可燃ごみとして処理
長靴は靴底を洗浄

9. 地域貢献活動の紹介

たつのこワクワクワークへの参加

龍ヶ崎市まちの魅力創造課主催の子ども職業体験イベントへの参加

物流倉庫でのピッキング体験や工場見学、マヨネーズづくりを通して「たまご」に関する食育を行いました。



BULEOCEAN土浦スポーツイベント たまごの食育

学校単位の「部活動」から地域単位の「クラブ活動」への移行啓発イベントへ参加しました。小中学生の成長期の身体作りに大切なたまごの栄養素や朝食・補食の大切さを参加していた子供たちに掲示物を通して発信しました。



まちづくり・つなぐねっと」ボランティア活動への参加

龍ヶ崎市役所市民経済部地域づくり推進課



10. その他トピックス

新たに産業廃棄物中間処理業者さまと契約を結びました。

視察させて頂きどういった処理をしているのか、どのように再利用されているのかを知ることが出来ました。



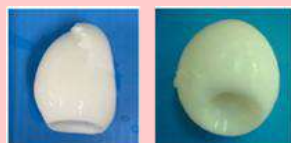
食品ロスへの取り組み

「半熟煮玉子」の製造で出る【キズ・ヘコミ】などがある

たまご(廃棄するたまご)をたまごサラダに活用しました



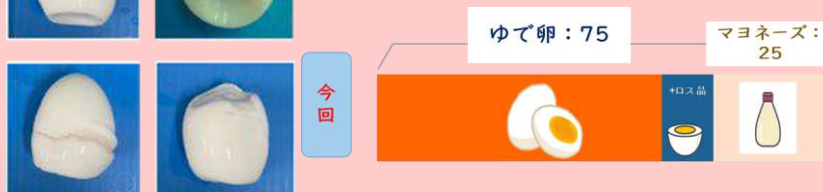
廃棄していた、キズ・ヘコミのたまごを活用することで…



効果

◇月4～5/トンの廃棄を削減

◇たまごサラダの「たまご」の量がUP!

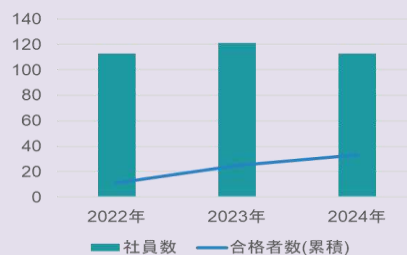


エコ活動 エコ検定の取得と社員の環境への理解

エコ検定とは？

世界的な環境意識の高まりにともない、多くの製品やサービスが環境を意識したものに変わってきています。企業においても、ビジネスと環境の相関を的確に説明できる人材の育成が欠かせないものとなっています。ビジネスシーンにおいてはもちろん、生活者として健康で安全な暮らしを送るために、eco検定は社会の様々な場面で役立つ検定試験です。

イセデリカeco検定推移



イセデリカでは継続的な事業活動をするために環境への認識を深めていきます。約3人に1人はeco検定に合格し理解を深めています！

11. イセデリカ株式会社 代表者による全体の評価と見直し



【総評】

本年度の活動目標として、昨年同様に、全社的取り組みとすべく、全従業員を巻き込んだ活動とすることを掲げた。

結果として、推進メンバーだけの活動ではなく、全従業員の活動であるという機運が高まったことは評価したい。もっとも、事業所毎の機運の高まり度合に温度差があったことは否定できず、推進のバラつき解消は来期以降の課題としたい。

当社を取り巻く経営環境は外部的要因を含め厳しい状況が続いており、環境経営の推進の重要性はより高まっている。来期に向けては、今期以上に定量目標に対する全従業員の意識を高め、達成に向けた行動をより推進していく1年とする。

【環境経営方針の浸透】

方針の浸透については、日々館内放送などを活用した周知に加え、現場の週礼等での呼びかけなどにより、浸透を進めている。

さらなる浸透に向け、来期以降も目的の理解と行動の実践を目指して行く。

【目標・計画の達成状況】

それぞれの目標に対し、その改善に向けたアイディアの抽出、実践という流れが仕組みとして定着し始めている。反面、事業所ごとの進捗についてはバラつきがあり、来期以降の課題である。それらを達成するための課題意識醸成はさることながら、本業との関連づけ強化等の施策を講じて、一層の全社的活動へと進化していきたい。

2025年2月1日

上席執行役員

二森 章夫

